

令和 8 年度
行政評価（事務事業評価）結果
（対象：令和 7 年度実施事業）

令和 8 年 8 月
石 巻 市

目 次

I 行政評価（事務事業評価）の概要

- | | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | はじめに | P 1 |
| 2 | 行政評価（事務事業評価）の目的 | P 1 |
| 3 | 本市の行政評価（事務事業評価） | P 1 |

II 行政評価（事務事業評価）結果の総括

- | | | |
|---|------|-----|
| 1 | 評価結果 | P 6 |
| 2 | 総括 | P14 |

I 行政評価（事務事業評価）の概要

1 はじめに

本市では、平成18年2月に策定した「石巻市行財政改革大綱」に基づき、平成20年度から行政評価（事務事業評価）（以下「事務事業評価」という）を実施してきましたが、東日本大震災の発生を受け、復旧・復興事業に最優先で取り組む必要があったことから、平成23年度以降、実施を見送ってきました。

その後、復旧・復興事業の完結が見えてきたことを契機に、「持続可能な行財政運営の推進」に向けた取組として、事務事業評価に「業務のスクラップの視点」を取り入れて、令和4年度の試行実施を経て、令和5年度から本格実施しています。

2 行政評価（事務事業評価）の目的

行政評価とは、行政活動における政策、施策及び事務事業を一定の基準や視点によって客観的に評価し、その結果を今後の改善等に結び付けることで、より効果的で効率的な行政運営を追求する手法です。

厳しい行財政環境の下、限られた職員数で、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するためには、業務の見直し、DXの活用等による効率化及び事業スクラップを推進し、行政資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的・効率的に運用していくことが求められています。

このため、本市では、次の2点を目的に事務事業評価を実施します。

(1) 業務の見直し及びスクラップ

業務の目的、コスト、成果、課題及び改善点を明確にし、関連する業務の整理を行い、組織を横断する業務の融合性等を客観的に評価することで、事務事業の見直しやスクラップを推進し、限られた行政資源の効果的・効率的な適正配分を促進します。

(2) 職員の意識改革

事務事業評価を通じて、業務の目的やコストに対する職員の意識醸成を図るとともに、業務改善に向けた取組を推進します。

3 本市の行政評価（事務事業評価）

(1) 評価対象

本市の事務事業評価は、上記2の目的を達成するため、前年度に実施された事務事業のうち、次に掲げるものを対象とします。

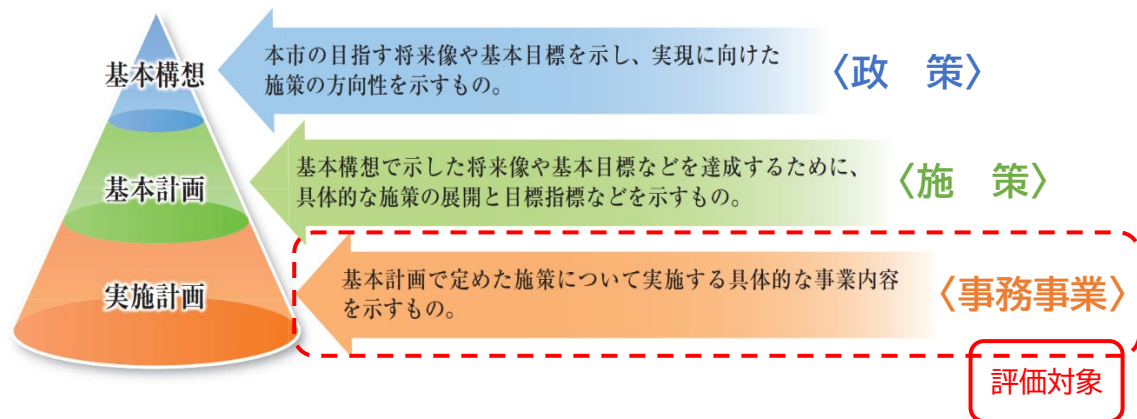
ア 石巻市総合計画実施計画掲載事業

事務事業評価の対象とする事業は、原則、石巻市総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）に掲載されている事業としています。ただし、公共施設やインフラの整備、改修等のハード事業、法令により実施が義務付けられている事業、前年度の総合評価においてD評価（終了・廃止・休止。以下「終了等」という。）が妥当とされ

た事務事業を除きます。

石巻市総合計画基本構想に掲げる将来像と基本目標の実現を目指して、計画的に取り組む事務事業を評価の対象とすることで、効率的・効果的にその実現を図ろうとするものです。

第2次石巻市総合計画



イ 実施計画非登載事業

令和8年度評価から、「石巻市補助金等の適正化ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）第2章「3 適用範囲」に記載の補助金等（負担金を除く。）事業（以下「補助金等事業」という。）のうち、令和8年度当初予算に計上した実施計画非登載事業についても評価の対象とします。

(2) 評価の流れ

数値指標により事務事業の実績を振り返る定量評価と、数値では測れない定性評価の総合判定により、各事務事業の今後の方向性を決定します。

具体的な評価手順は、下記のとおりです。

ア 1次評価（担当課評価）

1次評価は、事務事業を行う担当課において事務事業評価シートを作成し、成果指標の達成度に応じた「定量評価」と、必要性・有効性・効率性の3つの視点での「定性評価」を踏まえた総合判定により評価（5段階）を実施します。

【S：推進 A：維持 B：改善 C：縮小 D：終了・廃止・休止】

なお、補助金等事業については、始めに補助金等チェックシート（以下「チェックシート」という。）を作成し、ガイドライン第3章「適正化の取組」のうち「1 基本的な視点」及び「2 適正化基準」に則した内容となっているか点検します。また、その結果を踏まえ、定性評価を行います。

イ 各課ヒアリング

1次評価において、総合評価がB（改善）以下となったもののほか、A（維持）以上となったものでも、事業継続の必要性など詳細な確認が必要と思われるものについては、ヒアリングを実施します。

ウ 2次評価

上記ア及びイを踏まえ、事務局で2次評価案を作成し、行財政改革推進本部において審議を行い、2次評価を決定します。

エ 石巻市総合計画推進会議への情報共有

石巻市総合計画推進会議（以下「推進会議」という。）に対し、石巻市総合計画の進捗状況の評価及び検証（施策評価）に当たっての参考資料として2次評価結果を情報共有します。

推進会議は、学識経験者や関係機関の職員、市民等の外部委員により構成されており、推進会議が行う施策評価を踏まえて、2次評価結果の妥当性を検証します。

オ 最終評価

推進会議における委員意見や施策評価の結果を踏まえ、市長が最終評価を決定します。

(3) 総合評価ランク

定量評価（S、A、B、C、Dの5段階評価）と定性評価（S、A、Bの3段階評価）の結果に基づき、次表により総合評価ランクを判定します。

表1 総合評価ランク表

総合評価ランク	条 件		
S（推進）	定量評価 S	かつ	定性評価 1 3点以上（「S:3つ」又は「S:2つ+A:1つ」）
A（維持）	S・A・B	かつ	Bがない。
B（改善）	C・D	又は	Bがある。
C（縮小）	C・D	かつ	有効性がB
※ ただし、改善の見込みがないと判断されるもの ・担当課において、既に縮小を計画しているもの			
D（終了等）	・総合評価においてB評価が継続しており（3年程度）、改善の見込みのないもの ・総合評価においてC評価が継続したもの（2年）又は事業規模を縮小したものの必要性が低下したもの ・必要性及び有効性がBであり、改善の見込みがないもの ・担当課において、既に終了等を計画しているもの		

(4) 評価結果の取扱い

総合評価ランクによる今後の取扱いは、次表のとおりです。

表2 総合評価ランク別の取扱い

総合評価ランク	今後の取扱い
S（推進）	・事業効果（定量評価を含む。以下同じ。）を十分発揮し、必要性、有効性及び効率性の各評価が高く、優先して事業を進めるべきである。 ・今後は、事業効果をより高く追求するため、事業計画の推進又は予算の拡大を検討すること。
A（維持）	・事業効果、必要性、有効性及び効率性の全てにおいて一定以上の評価があり、今後も事業を継続すべきである。 ・引き続き同様の事業効果を得られるよう、事業計画及び予算の維持を検討すること。
B（改善）	・事業効果が低く、又は必要性、有効性及び効率性において課題があり、事業内容の抜本的な見直しが必要である。 ・着実に事業効果が現れるよう事業計画の改善を図ること。 ・次年度以降も同様の評価が継続し、改善が困難であると判断する場合は、事業の終了等を検討する。
C（縮小）	・一定の必要性があるが、事業効果及び有効性が低く、その改善の見込みがないため、事業規模の適正化が必要である。 ・事業計画の見直し及び予算の縮減を行い、事業効果に見合った適正な事業規模とすること。 ・次年度以降も同様の評価が継続する場合又は必要性が低下した場合は、事業の存在意義が薄いことから、事業の終了等を検討する。
D（終了等）	・事業の終期を設定する（必要に応じて周知期間を設けること）。 ・事業の終期に合わせて、事業計画及び予算を縮小する。 ・他の事業との統合により終了とする場合は、市民サービスの混乱を招かないよう、統合先の事業との調整を行うこと。

また、事務事業評価制度が全庁的に有効に機能するには、実施計画と連動させ総合的なマネジメントシステムとして実効性を発揮させることが重要です。

そのためには、担当課が評価結果を踏まえ、事業内容を検証し、より効果的な計画の推進と予算の執行が図れるようにすることが前提となります。

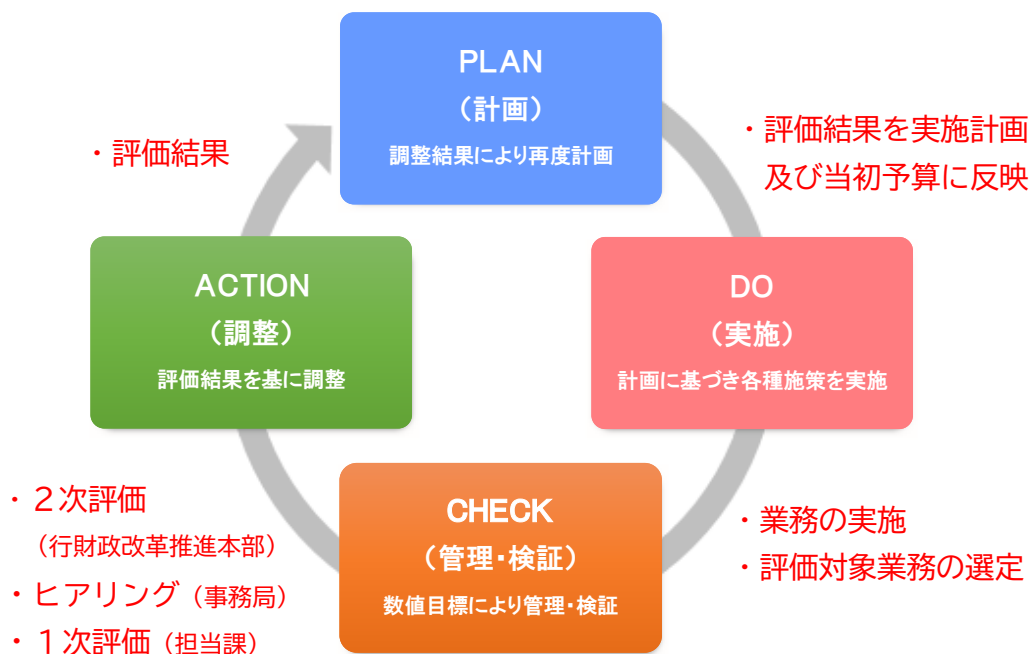
ア 実施計画との連動

石巻市総合計画基本計画（以下「基本計画」という。）は、実施計画に基づき推進されており、評価結果と重ね合わせることで、その進捗状況や達成度、課題等を捉えることができるようになります。

イ 当初予算への反映

事務事業の効果的な選別のため、評価結果を予算編成に必要な情報として活用し、当初予算に反映させることとしています。

なお、補助金等事業については、ガイドライン第3章「適正化の取組」のうち「1 基本的な視点」及び「2 適正化基準」に則した内容となっていないものは、総合評価ランクにかかわらず、当初予算要求時まで改善を行うこととします。



Ⅱ 行政評価（事務事業評価）結果の総括

1 評価結果

本年度に実施した事務事業評価（対象：279事業）の結果は、次のとおりです。

なお、各事務事業の評価結果は、別紙「令和8年度石巻市行政評価（事務事業評価）結果一覧」に掲載しています。

(1) S評価（推進） 2事業（前年比：0）

「LINE公式アカウント活用事業」及び「幼児教育推進事業」について、今後、更に推進すべき事業であると評価しました。

「LINE公式アカウント活用事業」は、多様なサービスの構築・拡張により、市民への情報伝達や行政手続の利便性向上を図るものであり、市民サービスの向上に大きく寄与する重要な事業であると判断しました。

また、「幼児教育推進事業」は、令和6年度から新たに実施している事業であり、前年度評価においてもS評価としています。公立・私立幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校との連携を強化し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進することで、生涯にわたる人間形成の基礎となる「学ぶ土台」の形成や幼児教育の質の向上に資する重要な事業であると判断しました。

表3 「S評価（推進）」事務事業リスト

No.	政策体系	事務事業名	担当課	補助金等事業	R5 評価	R6 評価	R7 評価	R8 評価	評価コメント
1	6-1-4	LINE公式アカウント活用事業	企画部 DX推進課	—	—	A	A	S	・1次評価のとおり総合評価はSが妥当である。
2	5-2-4	幼児教育推進事業	教育委員会 学校教育課	—	—	—	S	S	・1次評価のとおり総合評価はSが妥当である。

(2) A評価（維持） 167事業（前年比：-2）

全体の59.9%の事業について、事業効果、必要性、有効性及び効率性の全てにおいて一定以上の評価があり、次年度において実施内容、予算等を維持すべきであると評価しました。

(3) B評価（改善） 98事業（前年比：+43）

全体の35.1%の事業について、事業効果が低く、又は必要性、有効性及び効率性において課題があり、事業内容の抜本的な見直しが必要であると評価しました。

前年度評価と比較すると43事業増加しましたが、このうち、本年度から新たに評価の対象とした実施計画非登載事業でB評価としたものは、19事業ありました。

また、2年度、3年度、4年度連続でB評価となった事業は、それぞれ11事業、19事業、6事業ありました。

表4 「2年度連続B評価（改善）」事務事業リスト

No.	政策 体系	事務事業名	担当課	補助金 等事業	R5 評価	R6 評価	R7 評価	R8 評価
1	5-6-1	スポーツ振興事業	市民生活部 スポーツ振興課	—	A	A	B	B
2	3-4-2	医療施設開設支援事業	保健福祉部 健康推進課	●	—	—	B	B
3	3-1-3	一時預かり事業	保健福祉部 子ども保育課	—	B	A	B	B
4	3-1-3	休日・夜間保育事業	保健福祉部 子ども保育課	—	D	—	B	B
5	4-5-1	企業立地促進事業	産業部産業推進課	—	A	A	B	B
6	4-6-1	プロフェッショナル人材雇用助 成事業	産業部商工課	●	—	—	B	B
7	4-4-2	石巻観光ボランティア支援事業	産業部観光政策課	●	B	A	B	B
8	4-3-6	担い手育成総合支援事業	産業部農林課	●	A	A	B	B
9	2-3-5	私道舗装等助成事業	建設部道路課	●	A	A	B	B
10	5-2-1	学校図書館担当職員配置事業	教育委員会 学校教育課	—	A	A	B	B
11	5-5-1	市民の文化芸術活動に対するサ ポート事業	教育委員会 生涯学習課	●	A	A	B	B

表5 「3年度連続B評価（改善）」事務事業リスト

No.	政策 体系	事務事業名	担当課	補助金 等事業	R5 評価	R6 評価	R7 評価	R8 評価
1	1-5-2	住民バス運行費補助事業	企画部地域振興課	●	A	B	B	B
2	1-5-2	牡鹿地区市民バス運行事業	企画部地域振興課	—	A	B	B	B
3	1-5-2	離島航路維持事業	企画部地域振興課	●	A	B	B	B
4	6-1-4	テレビ共聴施設改修補助事業	市民生活部 地域協働課	—	A	B	B	B
5	2-1-2	環境美化促進事業（クリーン運 動）	市民生活部 環境未来推進課	●	A	B	B	B
6	3-2-3	ひとり暮らし老人等緊急通報シ ステム事業	保健福祉部 介護福祉課	—	A	B	B	B
7	3-2-1	老人クラブ活動費補助事業	保健福祉部 介護福祉課	●	A	B	B	B
8	3-2-3	在宅高齢者サービス事業	保健福祉部 介護福祉課	—	A	B	B	B
9	3-5-1	コミュニティーカーシェアリング 推進事業	保健福祉部 保健福祉総務課	—	A	B	B	B
10	3-5-1	共助型復興公営住宅支援員配置 事業	保健福祉部 保健福祉総務課	—	A	B	B	B
11	3-1-2	ひとり親家庭等自立支援給付金 事業	保健福祉部 子育て支援課	—	A	B	B	B
12	3-1-3	子どもの居場所づくり推進事業	保健福祉部 子育て支援課	●	A	B	B	B
13	3-1-2	子育て短期支援事業	保健福祉部 総合相談センター	—	—	B	B	B
14	4-4-1	いしのまき版DMO運営推進事 業	産業部観光政策課	—	A	B	B	B
15	4-4-1	石巻港大型客船誘致事業	産業部観光政策課	—	A	B	B	B
16	4-2-1	種苗放流事業	産業部水産課	●	A	B	B	B
17	2-3-2	危険ブロック塀除却等事業	建設部建築指導課	—	A	B	B	B
18	2-3-2	木造住宅耐震診断事業	建設部建築指導課	—	A	B	B	B
19	2-3-2	木造住宅耐震改修工事助成事業	建設部建築指導課	—	A	B	B	B

表6 「4年度連続B評価（改善）」事務事業リスト

No.	政策 体系	事務事業名	担当課	補助金 等事業	R5 評価	R6 評価	R7 評価	R8 評価
1	1-3-3	防犯灯普及事業	危機管理部 地域安全推進課	●	B	B	B	B
2	2-2-1	ごみ集積所設置支援事業	市民生活部 環境未来推進課	●	B	B	B	B
3	3-1-3	延長保育事業	保健福祉部 子ども保育課	—	B	B	B	B
4	4-1-3	石巻フード見本市開催事業	産業部商工課	●	B	B	B	B
5	4-4-1	伝統技術継承支援事業（伝統工 芸品支援事業）	産業部観光政策課	●	B	B	B	B
6	4-3-2	環境保全型農業支援事業	産業部農林課	—	B	B	B	B

(4) C評価（縮小） 4事業（前年比：+1）

「離島通信環境整備助成事業」、「心のケア事業」、「生きがいデイサービス事業」及び「海水浴場開設事業」について、事業規模の縮小及び業務コストの縮減を図るべきであることから、1次評価と同様にC評価としました。

表7 「C評価（縮小）」事務事業リスト

No.	政策 体系	事務事業名	担当課	補助金 等事業	R5 評価	R6 評価	R7 評価	R8 評価	評価コメント
1	6-1-4	離島通信環境 整備助成事業	企画部 DX推進課	●	—	—	—	C	・1次評価のとおり総合評価はCが妥当である。 ・本事業の終了に向け、事業所等を含めた島民に対し周知徹底を行い、積極的な活用を促すこと。
2	3-4-1	心のケア事業	保健福祉部 健康推進課	—	A	B	B	C	・1次評価のとおり総合評価はCが妥当である。 ・独居男性孤立予防活動については、引継ぎ先を早急に検討し、事業の縮小に努めること。
3	3-2-1	生きがいデイ サービス事業	保健福祉部 介護福祉課	—	B	B	B	C	・1次評価のとおり総合評価はCが妥当である。 ・引き続き地域移行（自走化）に向けた調整を進めること。
4	4-4-1	海水浴場開設 事業	産業部 観光政策課	—	A	C	C	C	・1次評価のとおり総合評価はCが妥当である。 ・担当課記載の今後の事業方針に基づき、着実に事業を進めること。なお、渡波海水浴場については、令和8年度をもって廃止すること。

(5) D評価（終了等） 8事業（前年比：+1）

表8の事業について、終了等が妥当であると評価しました。

このうち、「自衛隊協力会補助金事業」、「政策コンテスト開催事業」、「6次産業化・地産地消推進事業」及び「海岸漂着物等地域対策推進事業」については、令和7年度をもって終了・休止した事業であり、また、「医師会准看護学校運営費補助金事業」及び「学校わくわくプラン事業」については、担当課において、既に事業の終了を決定していることから、1次評価と同様にD評価としました。

さらに、「保育士宿舎借り上げ支援事業」についても、事業を開始した令和6年度から実績がなく、必要性及び有効性も低いことから、1次評価と同様にD評価としました。

なお、「地方創生RPGアプリにおける地域賑わい創出事業」については、1次評価はB評価でありましたが、事業開始から4年が経過し、ダウンロード数や話題性が低下しているほか、アプリの更新も困難であることから、事業の必要性及び有効性は低く、改善も見込まれないと判断し、D評価としました。

表8 「D評価（終了等）」事務事業リスト

No.	政策 体系	事務事業名	担当課	補助金 等事業	R5 評価	R6 評価	R7 評価	R8 評価	評価コメント
1	—	自衛隊協力会 補助金事業	総務部 総務課	●	—	—	—	D	・1次評価のとおり総合評価はDが妥当である。【R7年度で休止】
2	6-1-1	政策コンテスト開催事業	企画部 SDGs移住定住推進課	—	A	B	B	D	・1次評価のとおり総合評価はDが妥当である。【R7年度で終了】 ・令和9年度から実施する新規事業については、目的及び効果を十分整理した上で、実効性のある事業となるよう検討すること。
3	—	医師会准看護学校運営費補助金事業	保健福祉部 健康推進課	●	—	—	—	D	・1次評価のとおり総合評価はDが妥当である。【R9年度で終了予定】
4	3-1-3	保育士宿舎借り上げ支援事業	保健福祉部 子ども保育課	—	—	—	B	D	・1次評価のとおり総合評価はDが妥当である。 ・令和9年度をもって廃止すること。
5	4-1-3	6次産業化・地産地消推進事業	産業部 商工課	—	A	B	B	D	・1次評価のとおり総合評価はDが妥当である。【R7年度で終了】
6	4-4-1	地方創生RPGアプリにおける地域賑わい創出事業	産業部 商工課	—	B	B	B	D	・必要性及び有効性が低く、改善の見込みがないため、総合評価をDとする。

No.	政策 体系	事務事業名	担当課	補助金 等事業	R5 評価	R6 評価	R7 評価	R8 評価	評価コメント
7	4-2-1	海岸漂着物等 地域対策推進 事業	産業部 水産課	—	A	A	A	D	・1次評価のとおり総 合評価はDが妥当 である。【R7 年度で 終了】
8	5-2-1	学校わくわく プラン事業	教育委員会 学校教育課	—	A	B	B	D	・1次評価のとおり総 合評価はDが妥当 である。【R8 年度で 終了予定】

表9 部別評価結果一覧

部名等／総合評価ランク		S	A	B	C	D	計
総務部	R5評価	0	3	0	0	0	3
	R6評価	0	3	0	0	0	3
	R7評価	0	3	0	0	0	3
	R8評価	0	3	1	0	1	5
	R7-R8増減	0	0	1	0	1	2
危機管理部	R5評価	0	6	5	0	0	11
	R6評価	0	6	3	0	0	9
	R7評価	0	7	1	1	0	9
	R8評価	0	7	6	0	0	13
	R7-R8増減	0	0	5	▲1	0	4
企画部	R5評価	0	21	4	0	0	25
	R6評価	1	15	10	0	1	27
	R7評価	1	18	5	0	2	26
	R8評価	1	16	7	1	1	26
	R7-R8増減	0	▲2	2	1	▲1	0
市民生活部	R5評価	0	19	3	0	0	22
	R6評価	0	15	6	2	0	23
	R7評価	0	14	5	0	4	23
	R8評価	0	17	10	0	0	27
	R7-R8増減	0	3	5	0	▲4	4
保健福祉部	R5評価	1	81	7	2	1	92
	R6評価	0	47	26	0	2	75
	R7評価	0	59	19	0	0	78
	R8評価	0	58	29	2	2	91
	R7-R8増減	0	▲1	10	2	2	13
産業部	R5評価	0	42	12	0	0	54
	R6評価	0	34	15	1	2	52
	R7評価	0	34	15	2	0	51
	R8評価	0	34	25	1	3	63
	R7-R8増減	0	0	10	▲1	3	12
建設部	R5評価	0	9	3	0	0	12
	R6評価	0	6	4	1	0	11
	R7評価	0	5	5	0	1	11
	R8評価	0	7	5	0	0	12
	R7-R8増減	0	2	0	0	▲1	1
教育委員会	R5評価	0	34	4	0	0	38
	R6評価	0	30	3	0	2	35
	R7評価	1	29	5	0	0	35
	R8評価	1	25	15	0	1	42
	R7-R8増減	0	▲4	10	0	1	7
合計	R5評価	1	215	38	2	1	257
	(構成比)	(0.4%)	(83.7%)	(14.8%)	(0.8%)	(0.4%)	(100.0%)
	R6評価	1	156	67	4	7	235
	(構成比)	(0.4%)	(66.4%)	(28.5%)	(1.7%)	(3.0%)	(100.0%)
	R7評価	2	169	55	3	7	236
	(構成比)	(0.8%)	(71.6%)	(23.3%)	(1.3%)	(3.0%)	(100.0%)
	R8評価	2	167	98	4	8	279
	(構成比)	(0.7%)	(59.9%)	(35.1%)	(1.4%)	(2.9%)	(100.0%)
	R7-R8増減	0	▲2	43	1	1	43

表 10 基本計画体系別結果一覧

章名等／総合評価ランク			S	A	B	C	D	計
第2次 石巻市 総合計画	〈第1章〉 住民同士の絆・支え合 いで安全安心に暮らせ るまち	R5評価	0	26	6	0	0	32
		R6評価	0	21	9	0	1	31
		R7評価	0	24	4	1	1	30
		R8評価	0	20	7	0	0	27
		R7-R8増減	0	▲4	3	▲1	▲1	▲3
	〈第2章〉 都市と自然が調和し快 適とやすさが生まれ るまち	R5評価	0	20	5	0	0	25
		R6評価	0	15	7	2	0	24
		R7評価	0	12	8	0	4	24
		R8評価	0	13	9	0	0	22
		R7-R8増減	0	1	1	0	▲4	▲2
	〈第3章〉 共に支え合い誰もが生 きがいを持ち自分らし く健康に暮らせるまち	R5評価	1	81	8	2	1	93
		R6評価	0	48	25	0	2	75
		R7評価	0	59	19	0	0	78
		R8評価	0	50	26	2	1	79
		R7-R8増減	0	▲9	7	2	1	1
	〈第4章〉 多彩な人材が活躍し誇 りと活気にあふれるま ち	R5評価	0	42	14	0	0	56
		R6評価	0	34	16	1	3	54
		R7評価	0	35	15	2	0	52
		R8評価	0	30	21	1	3	55
		R7-R8増減	0	▲5	6	▲1	3	3
	〈第5章〉 豊かな心を育みいのち を未来につなぐまち	R5評価	0	37	4	0	0	41
		R6評価	0	32	6	0	1	39
		R7評価	1	32	6	0	1	40
		R8評価	1	26	14	0	1	42
		R7-R8増減	0	▲6	8	0	0	2
	〈第6章〉 市民の声が共鳴し市民 と行政が共に創るまち	R5評価	0	8	1	0	0	9
		R6評価	1	5	3	1	0	10
		R7評価	1	6	2	0	1	10
		R8評価	1	6	1	1	1	10
		R7-R8増減	0	0	▲1	1	0	0
	地方創生の取組	R5評価	0	1	0	0	0	1
		R6評価	0	1	1	0	0	2
		R7評価	0	1	1	0	0	2
		R8評価	0	0	1	0	0	1
		R7-R8増減	0	▲1	0	0	0	▲1
実施計画非登載事業		R8評価	0	22	19	0	2	43
合計	R5評価	1	215	38	2	1	257	
	(構成比)	(0.4%)	(83.7%)	(14.8%)	(0.8%)	(0.4%)	(100.0%)	
	R6評価	1	156	67	4	7	235	
	(構成比)	(0.4%)	(66.4%)	(28.5%)	(1.7%)	(3.0%)	(100.0%)	
	R7評価	2	169	55	3	7	236	
	(構成比)	(0.8%)	(71.6%)	(23.3%)	(1.3%)	(3.0%)	(100.0%)	
	R8評価	2	167	98	4	8	279	
	(構成比)	(0.7%)	(59.9%)	(35.1%)	(1.4%)	(2.9%)	(100.0%)	
	R7-R8増減	0	▲2	43	1	1	43	
うち実施計画登載事業	2	145	79	4	6	236		
(構成比)	(0.8%)	(61.4%)	(33.5%)	(1.7%)	(2.5%)	(100.0%)		
R7-R8増減	0	▲24	24	1	▲1	0		
うち実施計画非登載事業	0	22	19	0	2	43		
(構成比)	(0.0%)	(51.2%)	(44.2%)	(0.0%)	(4.7%)	(100.0%)		

また、基本計画では「第2期復興・創生期間に係る対応方針」を定めていますが、令和7年度は第2期復興・創生期間の最終年度であり、関連する事業の評価結果や今後の事業方針について、それぞれ次表のとおり示します。

表1-1 第2期復興・創生期間終了に係る今後の事業方針等一覧

No.	政策体系	事務事業名	1次評価	最終評価	今後の事業方針	担当課
1	1-6-1	震災伝承事業	A	A	・ホームページやSNS等を活用した情報発信を強化し、引き続きテレビ等マスコミ媒体の協力を得ながら施設のPRに努める。 ・伝承関係団体との連携事業を引き続き実施し、各団体・個人における情報交換やレベルアップを促し、また、次世代の伝承活動の担い手育成につなげていく。 ・震災遺構で開催する防災学習等のプログラムのブラッシュアップを図り、企業や学校等の研修や教育旅行のPRを推進する。	危機管理部 震災伝承課
2	1-1-1	ずっと住みたい地域づくり支援事業	A	A	令和7年度に全ての地区で住民自治組織が設立できた。今後は各住民自治組織が地域の活性化に資する事業を実施することができるように、行政側としてのサポート体制を充実させ、これまで以上の地域コミュニティの活性化や地域課題解決に向けた取組が図られるように適切な支援を行う。 また、市内全16地区の住民自治組織が参加する懇談会を開催し、他地区の優良事例の共有等を通じて、各組織の取組の充実を図る。	市民生活部 地域協働課
3	3-4-1	心のケア事業	C	C	個別支援については、支援しているケースの意向も確認し支援の方向性を支援終了か、他機関へ引き継ぐか調整する。 集団支援については、地区サロン活動は令和8年度で終了し、独居男性孤立予防活動は参加者が同じ境遇同士で、地域において集まる場を必要としていることから、地域において重要であり他機関において実施しておらず、引継ぎ先がない。今後については要検討とする。	保健福祉部 健康推進課
4	3-5-1	被災者生活支援事業	A	A	福祉コミュニティ支援及び個別相談支援を実施してきたが、依然として高齢化や人口減少による地域の担い手不足、孤立・孤独や生活上の問題等の地域課題を抱えており、地域福祉コーディネーターによる支援が必要である。 震災復興から平時の施策へ移行するが、引き続きコミュニティの再構築並びにコミュニティ活動への参加促進を図ることを目的に、地域福祉コーディネーターによる相談支援のほか地域互助団体等の立ち上げ支援や自立した活動が行えるように伴走支援するなど、地域での見守りへシフトするため継続的な側面支援を実施する。	保健福祉部 保健福祉総務課

2 総括

(1) 評価制度の実効性について

ア 成果指標及び評価手法について

本年度の事務事業評価では、実施計画掲載事業については、実施計画（令和7年度～令和9年度）に登載されている指標を用いて実施しました。一方、後期基本計画に基づく実施計画（令和8年度～令和10年度）の策定に当たり、既存の事業については指標の見直しを行っており、令和9年度評価からは、見直し後の指標を用いた評価へ移行します。

また、後期基本計画では、施策と事務事業との因果関係を整理したロジックモデルを構築していることから、今後は成果指標の達成状況だけでなく、各事務事業がKGI及びKPIの達成にどのように寄与したかという視点をより重視した評価を行う必要があります。

なお、実施計画非掲載事業については成果指標の見直しを行っていないことから、令和9年度評価に向けて、事業目的や成果を適切に把握できる指標への見直しを進めます。

イ 補助金等事業の評価について

本年度から、ガイドラインの対象となる補助金等については事務事業評価と一体となった評価を実施することとし、実施計画非掲載事業についても新たに評価対象に追加しました。

評価の結果、一部の補助金等については、補助金等の交付に係る要綱が未整備となっているものや、ガイドラインに定める適正化基準との整合が十分図られていないものが見受けられました。また、交付先団体に多額の繰越金があるにもかかわらず補助金を継続して交付している事例など、補助金の必要性や補助対象経費の妥当性について改めて検証が必要なものも確認されました。

一方、補助金等については、交付先団体の性質や政策目的を踏まえると、ガイドラインの適正化基準における原則に必ずしも適合するとはいえないものもあることから、例外的な取扱いを適用する場合は、その理由や必要性を十分整理し、市民に対して説明責任を果たすことができるよう、客観的な根拠を明確にしておく必要があります。

なお、本年度は補助金等事業の評価初年度であったことから、評価の考え方やチェックシートの記載内容にばらつきが見受けられました。令和9年度評価に向けては、本年度の運用結果を踏まえ、評価基準やチェックシートの内容を検証・改善し、より実効性の高い補助金等評価制度を構築していきます。

ウ 定性評価の客観性について

本年度の評価では、1次評価における必要性、有効性及び効率性に係る定性評価について、その評価理由が前例踏襲の記載となっている事業が散見されたほか、十分な

理由が記載されず、評価に至った根拠や分析過程が読み取れない事例が多数見受けられました。

定性評価は総合評価を決定する重要な判断材料であり、それぞれの判断基準の着眼点に沿って客観的に分析し、その評価理由を第三者にも分かるよう整理することが求められます。

また、補助金等事業については、チェックシートによる点検結果を踏まえた定性評価を実施することとしているため、その因果関係を明らかにすることが重要です。

担当課においては、評価基準の着眼点に基づき、客観的な分析及び評価理由の整理を徹底するとともに、ロジックモデルやチェックシートとの因果関係を踏まえた説明性の高い評価を行う必要があります。

(2) 業務の見直し・スクラップについて

昨年度より、業務の見直し・スクラップの視点を強化するため、1次評価においてもC評価及びD評価とする条件を明確化し、担当課において縮小や終了等を含めた評価を行いやすい制度としました。

しかしながら、本年度の評価においては、担当課自ら縮小や終了等と判断した事業は限定的であり、依然として現状維持を前提とした評価が多く見受けられました。

また、本年度も複数年連続してB評価となる事業が多数見受けられたことから、これらの事業については、これまで講じた改善策の効果を十分検証するとともに、従来の実施手法に捉われることなく、事業内容の抜本的な見直しや他事業との統合、さらには事業の縮小や終了等も含めて検討し、その結果を次年度の実施計画及び当初予算へ確実に反映させる必要があります。

事務事業評価は、現状を追認するための制度ではなく、限られた行政資源を効果的・効率的に配分するためのマネジメント手法です。担当課においては、自ら課題を分析し、主体的に業務の見直し及びスクラップに取り組むことが重要です。

(3) 第2期復興・創生期間終了後の対応について

令和7年度をもって第2期復興・創生期間が終了したことから、対象事業の今後の方向性を整理しましたが、今後は復興施策から一般施策へ移行し、引き続き継続して実施していくこととしています。

なお、「心のケア事業」については、一部事業を縮小する予定ですが、必要な支援については継続するとともに、今後の事業の在り方について検討を進めることとしています。

(4) まとめ

本年3月に策定した「石巻市行財政改革推進プラン2030」では、「成果志向の予算・事業編成の強化」を重点項目の一つに位置付けており、事務事業評価は、その実現を支える重要なマネジメント手法として、より一層の実効性が求められています。

また、令和9年度評価からは、後期基本計画において構築したロジックモデル及び見直し後の成果指標に基づく新たな評価へ移行するとともに、補助金等事業についても、本年度の運用結果を踏まえた評価制度の改善を進めていきます。

事務事業評価は、評価を行うこと自体を目的とするものではなく、その結果を業務改善、実施計画及び予算編成へ着実に反映し、PDCAサイクルを機能させることが重要です。そのためには、担当者だけでなく管理監督職を含めた組織全体で事業の目的、成果及び課題を共有し、維持・改善・縮小・終了等の判断を客観的な根拠に基づいて行うことが求められます。

今後も、限られた行政資源を有効に活用し、市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応するとともに、総合計画及び行財政改革推進プラン2030の着実な推進に資する実効性の高い行政評価制度となるよう更なる改善を図っていきます。